

通学路緊急合同点検結果について

1. 点検対象

県内の小学校229校(特別支援学校小学部2校含む)の通学路で、学校から提示された1,828箇所の危険箇所のうち、防犯上の危険箇所を除く1,317箇所について合同点検を実施しました。

2. 点検期間

合同点検の実施：H24年 5月～8月末まで

3. 点検手法・結果

道路管理者、警察、教育委員会、その他関係者が現地で歩いて点検しました。その結果、1,234箇所の要対策箇所が見つかりました。

4. 対策案の検討

上記要対策箇所について、市町教育委員会、道路管理者、警察、その他関係者により、8月～12月にかけてハード、ソフト両面から、対策案の検討を行いました。

その結果、県が管理する道路で道路管理者が対応すべきところは229箇所となり、内容は310件になりました。(表一1)

また、緊急合同点検に先立って、5月14日～5月29日に約470kmの県管理道路の通学路緊急点検を実施し、70箇所の対策を既に実施しています。

5. 実施方針

要対策箇所の対応については今年度198件、平成25年度46件、平成26年度以降66件を計画的に行います。

(表一)

策内容	実施時期			合計
	対策予定			
	H24年度中	H25年度	H26年度以降	
歩道の設置・拡幅	7	1	11	19
路肩（路側帯）の設置・拡幅	18	4	9	31
踏切の拡幅	1	0	1	2
防護柵の設置	5	4	4	13
路側帯のカラー舗装化	21	9	5	35
外側線の高度化（高輝度、リップ）	5	3	1	9
段差舗装	3	3	2	8
交差点等のカラー舗装化	16	1	1	18
警戒標識・表示等の設置	58	17	8	83
視線誘導標等の設置	8	1	5	14
その他 ^{※1}	56	3	19	78
合計	198	46	66	310

※1 縁石ブロックの設置、交差点改良、照明灯の設置、側溝蓋の改修等

※ 1箇所には歩道拡幅とカラー舗装などの複数の対策内容を施す必要がある箇所があるため、対策を必要とする対策内容は310件にのぼる。

6. 対策済み箇所（事例）

○幸津川服部線（稲荷大橋）において、車道幅員の変更、路肩のカラー舗装を行った。



対策前



対策後